

8/21(木)経営勉強会 会計税務基礎講座 -

起業をする人が最低限知っておきたい会計税務のこと 初級編-

起業したけど、お金、会計や税金に関しては良くわからず、とりあえず領収書だけもらっておいて時期が来たら税理士に相談という風になっていませんか？

今回のセミナーでは、起業にあたって最低限知らなければならない会計のこと、知らないでは済まされない、知らなければ損をする税金のことを中心に、これから起業するもしくは起業して間もない会計税務の初心者を対象としてお話しします。

セミナーでは講義と演習を組み合わせて行います。

1. 起業する上で最低限必要な会計とは？
2. 起業したあと納めなければならない税金のこと

会計のみが理解できたからといってビジネスがうまくいくとは限りませんが、会計を知らなければ継続的に事業を拡大させることは難しくなります。

・自分の事業を評価できなければ、計画的に事業を行えませんし、継続的に事業をうまく行うことは難しくなります。

・資金調達等では自分の事業を客観的に説明できなければなりません。

・得意先や取引先と取引を開始するときにも取引相手の事業の状況を客観的に見ることができなければ取引開始によるリスクも把握できません。・・・等。

事業活動を3つの活動に分け、会計とその成果物である財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）について起業を行う上で絶対に知っておかなければならない最低限必要なことをお話しします。

税金は事業を行うと発生し納税が必要になり、知らなかったでは済まされないことがたくさんあります。例えば、

・事業を開始するにあたっては、届出なども必要になりますし、一定規模になると納税義務が発生します。

・同じことをやってもやり方や形態によって納税額も変わり、何も知らずに事業を行うと損をすることがあります。・・・等。

事業を行うと発生する税金はどのようなものがあり、どんな手続きが必要になるのか、起業し、事業を行っていく上で最低限必要となることをお話しします。

■ 費用：一般参加 1,000円

社会起業大学 卒業生コミュニティ・在校生 無料

■ 募集人員：30名

■ 日時：2014年8月21日(木) 19時30分- 21時30分

■ 場所：社会起業大学(東京都千代田区二番町2番平田ビル1階)

■ 講師：笠井 たかみつ 氏

【詳細・お申込みはこちら】

<http://www.socialvalue.jp/seminar/detail001045.html>

【お問い合わせ先】

* 社会起業大学 運営事務局

* TEL: 03-6380-8444

*Mail: info@socialvalue.jp

Generated by ふれりりプレスリリース
<https://www.prerele.com>